

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社Nuts
(旧会社名 株式会社COMMONWELLS・エンターテインメント)

【英訳名】 Nuts Inc.
(旧英訳名 Commonwealth Entertainment&Co.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 浩章

【本店の所在の場所】 東京都港区東麻布三丁目3番1号

【電話番号】 03-3568-5020

【事務連絡者氏名】 総務部長 尾崎 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東麻布三丁目3番1号

【電話番号】 03-3568-5020

【事務連絡者氏名】 総務部長 尾崎 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日開催の当社第40回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、森田浩章、佐々木浩司、中村健司、阿久津明及び毛利努の5氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、糸川勲氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額を年額150百万円から年額300百万円（うち社外取締役分は年額50百万円以内）以内と改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款の一部変更の件	36,686	94	19	(注) 1	可決 (99.69%)
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）5名選任の件					
森田 浩章	36,672	103	24	(注) 2	可決 (99.65%)
佐々木 浩司	36,670	105	24		可決 (99.65%)
中村 健司	36,664	111	24		可決 (99.63%)
阿久津 明	36,665	110	24		可決 (99.64%)
毛利 努	36,665	110	24		可決 (99.64%)
第3号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件				(注) 2	
糸川 勲	36,649	123	24		可決 (99.60%)
第4号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）の報酬額改定 の件	36,276	457	66	(注) 3	可決 (98.58%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成であります。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。